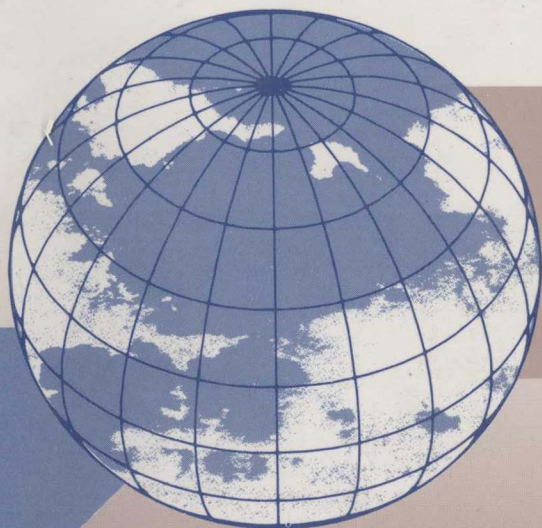


現代の經濟体制論

福田敏浩 著



晃 洋 書 房

現代の經濟体制論

福田 敏 浩 著

晃 洋 書 房

〈著 者 紹 介〉

ふく だ とし ひろ
福 田 敏 浩

1945年 北九州市に生まれる
1969年 神戸大学経済学部卒業
1971年 神戸大学大学院経済学研究科修士課程修了
現 在 滋賀大学経済学部教授，経済学博士
〈専攻〉 経済政策，経済体制論

主要著書・訳書

J. コスタ『現代の社会主義』（共訳）新評論，1978年
『現代ノ連経済の基礎理論』（共著）晃洋書房，1984年
『現代ノ連・東欧の政治と経済』（共編著）芙蓉書房，1985年
『比較経済体制論原理』（単著）晃洋書房，1986年
S. ゴムルカ『成長，技術革新，経済改革』（共訳）晃洋書房，1988年
現住所 堺市城山台 1-26-7（〒590-01）

現代の経済体制論

1990年 1月20日 初版第 1 刷発行

*定価はカバーに
表示してあります

著者の了
解により
検印省略

著 者 福 田 敏 浩
発行者 上 田 芳 樹
印刷者 田 中 正 文

発行所 株式会社 晃 洋 書 房

〒615 京都市右京区西院北矢掛町 7 番地

電 話 075(312)0788番(代)

振替口座／京都 4 - 32280 番

© Toshihiro Fukuda, 1990

印刷 翰文功社
製本 清水製本所

ISBN4-7710-0467-6

序

旧著『比較経済体制論原理——形態論的アプローチ——』（晃洋書房、1986年10月）を世に問うてから三年余にもなる。この本は、ドイツ語圏の形態論的経済体制論を学説史的に検討し、その上に立って自分自身の説を確立することを目論んだものであった。旧著は、いわば私の自立宣言の書であったと言える。

本書は、旧著で確立した私の経済体制学説をもってする応用研究の性格を帯びている。私の学説は、本書の第1章でも論じられるように、「所有、相互・上下調整の三元論」をもって特徴づけられる。つまり、生産手段の所有方式、需給の相互調整方式および国家と個別経済との間の上下調整方式を経済体制の基本的構成要素と見る説である。本書はこの説をベースに編まれているが、そのテーマは大きく三つに分けることができる。

第1は、東西の経済体制の変化傾向に関して東の体制の一部が西の体制へ接近しつつあるという独特の接近論を展開することである（第2章、第3章）。第2は、混合経済という概念では現代の経済体制の特質を把握できないという問題意識から、従来の混合経済論を批判することである（第4章、第5章）。第3は、経済体制は技術の発展水準を規定するという角度から、ソ連型管理社会主義は産業技術の発展にとってブレーキとなることを論証することである（第7章）。

以上のほか、第1章は、自説の個性を明らかにするために、ドイツ語圏における経済体制論の系譜を整理したものである。この章は、旧著の主要部分の要約を兼ねるとともに、本書の出発点をもなしている。第6章は、わが国の学界では比較的馴染みの薄い新マルクス主義の一派たる移住プラハ学派の比較経済体制論を批判的に検討したものである。この章は、第1章の補説の地位を占めると同時に、私の今後の研究課題のひとつである新マルクス主義の最適経済体制論研究のための序論としての位置をも占めている。

以上のとおり、本書は全篇自己主張で貫かれている。そのさい心がけたこと

は、自説を提出するに先立って、そのテーマに関して従来どのような説が展開されてきたかをできるだけ確認するということであった。第2章（「収斂説・移行論・並進論」）および第4章（「混合経済の用語法の検討」）はそうした確認のための章であり、したがってそれぞれ第3章（「経済体制接近論の提唱」）と第5章（「混合経済論批判」）の序論の地位を占めている。とはいえ、これらの章はテーマに関する学説史的研究の用にも耐えられるように配慮されている。独立の章としたゆえんである。

本書の諸章は、主として旧著の刊行以後に発表した論文が基礎となっている。しかし、本書では旧稿をそのまま再録することは避け、本書のためにかんがりの修正と加筆を行い、装いを新たに世に問うことにした。念のために各章と旧稿との対応関係を示しておく、次のごとくである。

第1章：「経済体制論の諸系譜——戦後ドイツ語圏のばあい——」『彦根論叢』第249号，1988年。

第2章：「体制収斂論争再訪」（1），（2）『彦根論叢』第243号，第244号，1987年。

第3章：「体制収斂論争再訪（2）」『彦根論叢』第244号，1987年。「経済体制接近論の提唱」経済体制論研究会編『市場と体制——経済体制論研究序説——』滋賀大学経済学部研究叢書15，1988年。

第4章：「混合経済の用語法の検討」『彦根論叢』第246・247号，1987年。

第5章：「混合経済論批判」『彦根論叢』第257号，1989年。

第6章：「新マルクス主義の最適経済体制論——移住プラハ学派のばあい——（1）」『彦根論叢』第232号，1985年。

「J. コスタの経済体制論の検討」『彦根論叢』第250号，1988年。

「オタ・シクの比較経済体制論の検討」『彦根論叢』第255・256号，1989年。

第7章：「産業技術とソ連型管理社会主義」『彦根論叢』第260・261号，1989

年、

「管理社会主義における科学技術政策」『彦根論叢』第262・263号、
1989年、

見られるように、旧稿は私の所属する滋賀大学経済学部の研究誌に掲載されたものである。発表の機会が多く与えられている研究最優先の職場にいることを嬉しく思う。

本書の上梓にさいしもっとも心したことは、独善に陥らないようにすることと、時流に流されないようにすることであった。自己主張はひとりよがりになってしまうばあいが多い。これを防ぐとすれば、同一テーマに関する諸学説を展望し、その検討に立って自説を展開するほかはない。時流におもねり、流行に身を委ね、美辞麗句に自己陶醉し、挙句に現実動向を見誤ってしまうことほど、研究者にとって愚かしいことはない。体制論なき体制論議ほど有害なものはない。これを避けるとすれば、確固とした定見をもって現実に対するほかはない。

私は、これら二つの要求にできるだけ応えるよう努力したつもりである。本書は流行に無縁の研究書だから曲学阿世の虜にはなっていないと思う。だが、本書は自己主張の書であってみれば、あるいは筆が過ぎたり、あるいは筆が足りなかったりして、誤解や曲解の禁を犯しているかもしれない。読者諸賢の叱正を賜われれば幸いである。

本書の成るまでには多くの方々の御指導と御支援を頂いている。神戸大学名誉教授・大阪学院大学経済学部教授 野尻武敏先生からは永年にわたり多大な御教示とあたたかい励ましとを頂戴している。私の今日あるは先生のお蔭である。ここに感謝の意を込めて、はなはだ未熟なものではあるが、本書を先生に捧げさせて頂くことにしたい。

滋賀大学経済学部の経済政策担当教授の越後和典先生および同教授の傳田功先生には、日頃の御指導にたいし厚くお礼申し上げたい。また、和歌山大学経

済学部教授 飯尾要先生の主宰される社会・経済システム研究会の先生方にもこの場を借りて感謝の意を表しておきたい。この研究会での飯尾先生の鋭い御指摘や活発な討論は、本書の想を練る上で大いに参考になった。

今回もまた、本書のようなアカデミックな書物の刊行を快くお引受け頂いた晃洋書房の上田芳樹社長とお手数を煩わせたスタッフの皆さんに心よりお礼申し上げます。

最後に私事にわたって恐縮であるが、わがままな一人息子の気ままな人生をあたたく見守ってきた田舎の老父母（福田正、富子）と私の研究生生活に支障のないよう絶えず気配りをしている妻光子にこの書を贈りたいと思う。

1989年9月

福田 敏 浩

目 次

序

第1章 経済体制論の諸系譜…………… Ⅰ

——戦後ドイツ語圏のばあい——

はじめに…………… Ⅰ

Ⅰ. 基準一元論…………… 2

1. 所有一元論, 2. 調整一元論, 3. イデー一元論

Ⅱ. 基準二元論…………… 7

1. 所有・調整二元論, 2. 調整二元論

Ⅲ. 基準三元論…………… 10

1. 所有・調整・選択の三元論, 2. 所有, 相互・上下調整の三元論

Ⅳ. むすび——他説の批判と私説の特徴——…………… 15

第2章 収斂説・移行論・並進論…………… 27

——動態的比較経済体制論の諸系譜——

Ⅰ. 体制収斂論争…………… 27

Ⅱ. 収斂説——ティンバーゲンのばあい——…………… 30

1. 予備的考察, 2. 相互接近の論証, 3. 収斂のエンジン

4. 第3の体制, 5. 小 括

Ⅲ. 移 行 論…………… 40

1. 新自由主義の移行論——ヘンゼルのばあい——

2. マルクス主義の移行論——ブレゲルのばあい——

Ⅳ. 並 進 論…………… 46

1. タールハイム説, 2. エルマン説, 3. コルナイ説

4. 小 括

V. おわりに	56
第3章 経済体制接近論の提唱	65
——西進する社会主義——	
はじめに	65
I. 在来の動態的比較経済体制論批判	66
1. 体制二分法批判, 2. ティンバーゲン説批判	
II. 筆者の立場	71
III. 西側の体制動向	73
1. 自由資本主義から誘導資本主義へ, 2. 誘導資本主義の二つのヴァリエーション	
IV. 東側の体制動向	77
1. 70年代までの動向, 2. ハンガリーの経済改革, 3. 80年代の動向	
V. 私見: 接近論	85
1. 経済体制の多様化, 2. 経済体制の接近	
第4章 混合経済の用語法の検討	99
——四つの用語法——	
はじめに	99
I. 重合説	100
II. 現実の経済体制を混合経済と見る説	103
1. オイケン説とシュトライト説, 2. エングリス説とシャッハトシャーベル説, 3. リッチェル説	
III. 最適体制を混合経済と見る説	111
IV. 西の現存経済体制を混合経済と見る説	113
V. 総括	115

第5章 混合経済論批判	123
——体制二分法批判——	
はじめに	123
Ⅰ. 基準一元論批判	124
1. 調整一元論批判, 2. イデー一元論批判, 3. 小 括	
Ⅱ. 西の現存経済体制を混合経済と見る説批判	132
1. この説の特徴, 2. 批 判	
Ⅲ. おわりに	140
第6章 新マルクス主義の比較経済体制論	149
——移住ブラハ学派のばあい——	
はじめに	149
Ⅰ. 新マルクス主義の用語法	150
1. 西の新マルクス主義, 2. 東の新マルクス主義	
Ⅱ. オタ・シクの比較経済体制論	155
1. シクの経済体制論, 2. 経済体制とその構成, 3. 経済体制の 類型化, 4. 経済体制の比較, 5. 小 括	
Ⅲ. コスタの比較経済体制論	170
1. コスタの経済体制論, 2. 社会主義経済体制の比較基準	
Ⅳ. 総括と今後の課題	177
第7章 産業技術とソ連型管理社会主義	187
——停滞する産業技術——	
はじめに	187
Ⅰ. 技術と経済体制	189

II. 管理社会主義の仕組と企業行動	193
1. 管理社会主義の仕組, 2. 管理社会主義の特徴, 3. 企業行動	
4. 管理社会主義の問題点	
III. ソ連における科学技術政策	201
1. 科学技術管理制度, 2. 科学と生産の制度的分離	
3. 研究成果の生産への転化をめぐる諸施策	
IV. 科学技術政策の限界	209
1. 管理機関と研究機関の問題点, 2. 企業レベルの問題点	
3. 産業技術の移転にかかわる問題点	
V. おわりに	214
人名索引	227
事項索引	230

第1章 経済体制論の諸系譜

——戦後ドイツ語圏のばあい——

はじめに

本章の目的は、戦後のドイツ語圏で提唱されてきた形態論的方法を採る経済体制論を系譜的に整理することにある。そのさい筆者が採用した整理のメルクマール¹⁾は、経済体制の類型化の基準である。この基準の設定の問題は、形態論的な経済体制論すなわち経済体制形態論のもっとも基本的かつ最重要のテーマのひとつである。したがって、学説の名に値する体制論たろうとすれば、必ずこの問題を扱うのでなければならない。事実、従来の体系的な経済体制形態論ではほとんど例外なしにこの問題が取り上げられている。

いま、その類型化の基準に着目してこれまでに展開された経済体制形態論を整理すると、基準一元論、基準二元論および基準三元論に大別することができる。基準一元論は、経済体制の類型化にさいしてただひとつの基準を立てようとする説である。これはその基準の内容からすると、さらに「所有一元論」、「調整一元論」および「イデー一元論」に区別できる。「所有一元論」は生産手段の所有方式を、「調整一元論」は需給の相互調整方式を類型化の基準に設定するものである。「イデー一元論」は、その時々支配するイデー、つまり社会関係を律する時代精神を基準とするものである。ここでは個人主義か連帯(社会)主義かが問題となる。

基準二元論は、類型化の基準として二つのものを定立する説である。これはさらに「所有・調整二元論」と「調整二元論」に区別できる。前者では生産手段の所有方式と需給の相互調整方式が基準として設定される。後者は、個別経

済相互間の需給の調整方式および国家と個別経済との間の上下調整方式を基準とするものである。

最後に基準三元論は類型化の基準として三つのものを定立する説である。これには「所有・調整・選択の三元論」と、「所有，相互・上下調整の三元論」がある。前者は，所有方式と需給の相互調整方式のほか，消費財および職場の選択の自由が認められているか否かを類型化の基準とする説である。後者は筆者の主張する説である。すなわち，筆者は経済体制の類型化にさいし，所有方式，需給の相互調整方式ならびに国家と個別経済との間の上下調整方式を基準として設定する。

以下，如上の三つの系譜の経済体制論を戦後に出たドイツ語圏の文献に例を取りながら順に見ていくことにしたい。

I. 基準一元論

1. 所有一元論

(1) 所有一元論はオーソドックスなマルクス主義者、とくにマルクス=レーニン主義者の経済体制論をもって代表される。従来，この派のマルクス主義者は一般に生産手段の所有方式を，経済体制をして経済体制たらしめる基本的構成要素とみなしてきた。東ドイツのマイスナー (H. Meissner) やソ連のブレゲル (E. Bregel) ²⁾によれば，社会経済体制 (sozialökonomisches System) を根本的に規定するのは何よりも生産関係，とりわけ生産手段の所有方式である。むしろ，マルクス=レーニン主義者は所有方式のみを経済体制の規定要因もしくは構成要素とみなしてきたのではない。そのほかの要因にも注意が払われている。たとえば，マイスナーは所有方式のほかに社会勢力構成や国家権力構造にも注意を向けている。³⁾しかし，これらはいわば副次的なものであって，中心に位置するのはあくまでも所有方式なのである。

(2) 所有方式は経済体制の基本的構成要素なのであるから、それは当然、現存の経済体制の類型化の主基準ともなる。オーソドックスなマルクス主義のばあい、所有方式は私的所有と社会的所有とに区別されるのが普通である。そしてこれらに応じて西の経済体制は資本主義、東のそれは社会主義に類型化される。こうして、オーソドックスなマルクス主義では所有一元論と経済体制二分法がその経済体制論をもっとも特徴づけるものとなっている。また、この派のマルクス主義者は資本主義の構成要素(たとえば私的所有や市場メカニズム)と社会主義のそれ(たとえば社会的所有や計画メカニズム)とは両立しがたいとする体制非両立論(Unvereinbarkeitslehre)の立場を取ってきた。さらに、イデオロギー的に社会主義を擁護してきたことも周知のごとくである。

2. 調整一元論

(1) 調整一元論を代表するのは、西ドイツの新自由主義(Neoliberalismus)の中心に位置するフライブルク学派の経済体制論である。この派の学説の基礎を置いたのは、ドイツ経済学の歴史に大きな足跡を残したオイケン(W. Eucken)である。かれは、1940年に *Die Grundlagen der Nationalökonomie* を世に問い、その中で形態論的手法をもって流通経済—中央指導経済という二分法を軸とした斬新な説を展開した⁴⁾。戦後の西ドイツでこのオイケン説の線上に立ってより包括的な経済体制論を展開したのは、オイケンの弟子ヘンゼル(K. P. Hensel)であった。ヘンゼル説は調整一元論の典型と言える。そのエッセンスを次に紹介しておこう⁵⁾。

(2) ヘンゼルによれば、「経済経過を規定する条件群」たる経済秩序の本質的構成要素は計画体制(Planungssystem)である。ここに計画体制とは、要するに需給の相互調整方式(もしくは資源配分システム)にはかならない。ヘンゼルはオイケンと同様に「誰が経済過程を計画するか」を標識にしてこれを二つに区別する⁷⁾。分権の計画体制と集権的計画体制がそれである。前者では多数の個別経済が経済計画の主体であるのに対し、後者では経済計画はもっぱら一箇の中

中央機関によって立てられる。分権的計画体制では個別経済相互の需給の調整は市場メカニズムをもって、集権的計画体制ではそれは中央機関の作成する物財バランスによって行われる。それぞれの計画体制で需給の調整を行うには財の稀少度を表示するものが不可欠であるが、前者では市場価格が、後者では物財バランスの左右に示される計画残高（Plansaldo）がこのような表示器の役割を演じる。こうして、ヘンゼルの言う分権的計画体制はいわゆる市場メカニズムに、集権的計画体制はいわゆる計画メカニズムに相当することが知られるであろう。

（３） このように計画体制が経済秩序の本質的構成要素なのであるから、ヘンゼル説では計画体制が経済秩序の類型化の主基準となる。かくて、ヘンゼルは先の二様の計画体制に応じて経済秩序を二つに区別する、分権的計画体制を柱とする市場経済と、集権的計画体制を柱とする中央管理経済である。⁸⁾

ヘンゼルのばあいにも基準一元論と秩序二分法がその説をもっともよく特徴づけるところとなっている。ついでに言えば、ヘンゼル説では市場経済と中央管理経済以外の第３の経済秩序は論理的にありえないと考えられている。というのは、稀少度表示器なしには計画体制はありえず、計画体制なしには経済秩序はありえないからである。つまり、ヘンゼル説では市場価格と計画残高以外の第３の稀少度表示器はないのだから第３の計画体制はありえず、したがって第３の経済秩序もありえないと考えられているのである。また、ヘンゼルは実践的には市場経済——より正確にはいわゆる有効競争が保証される市場経済——を擁護する。基準一元論および体制二分法ばかりでなく、この点でもヘンゼル説はオーソドックスなマルクス主義者の説と好一対をなしている。

調整一元論はフライブルク学派に固有のものではなく、西側の非マルクス主義者、とくにイデオロギー色の濃い自由主義的経済学者の間でも比較的良好に取られている立場である。市場か計画かという立論方法を採用している説はほぼ例外なしに調整一元論であると見てよい。

3. イデー元論

(1) ドイツ語圏には古くから、人びとの社会生活のあり方を規定するイデーや価値観や時代精神に注目して経済体制論を構築する伝統がある。この流れに立つ学説のうちもっとも著名なものは、オイケン説とともに戦後ドイツ語圏の経済体制論に大きな影響を与えたゾムバルト (W. Sombart) の説である。かれは、三対の精神(欲求充当原則—無限獲得原則, 伝統主義—合理主義, 連帯主義—個人主義)を軸に据えつつ体系的な経済体制論を展開したことは夙に知られたところである。⁹⁾ゾムバルト説はその後、直接、間接多くの論者に影響を与えてきた。その中でかれの説を基本において踏襲しつつ基準一元論を展開したのは、リッチェル (H. Ritschl) である。リッチェルはゾムバルトの挙げた連帯主義—個人主義に着目し、これを社会の精神 (Geist der Gesellschaft) と名づける。そしてこれを機軸にして独特の説を展開しているが、ここでは経済体制の類型化に焦点を絞ってリッチェル説の特徴を明らかにしてみよう。¹⁰⁾

(2) リッチェルによれば、経済体制 (Wirtschaftssystem) は経済秩序 (Wirtschaftsordnung) の構成要素であり、その時々時代精神が客観化される意味構成体 (Sinngefüge) と規定される。¹¹⁾かれは経済体制の類型化にさいして社会の精神に注目する。そして、ゾムバルトに即しつつそれを社会主義と個人主義に区別する。¹²⁾前者は個人が自らを全体の部分と感ずるばあいであり、後者は自立的個人として自覚するばあいである。かくて、リッチェルはこれら二つの精神に応じて二様の経済体制を区別する。共同経済 (Gemeinwirtschaft) と市場経済 (Marktwirtschaft) がこれである。前者は、経済生活の全体がひとつの統一的な意志によって指導される体制である。後者は、多数の個別経済が分業と交換によって相互に結合され、個人の利益の追求が最大限に保証される体制である。

なお、リッチェルにあっては、その時々経済秩序は常にこれら二様の経済体制の混合と捉えられている。つまり、現実の経済秩序は時と所を問わず常にこれら二つの経済体制の混合なのである。リッチェルは、このような見方を自ら原理的二元論 (grundsätzlicher Dualismus) と名づけている。¹³⁾

(3) リッチェルとはほぼ同様の説を提唱しているのは、シャッハトシャーベル(H. G. Schachtschabel)である。かれによれば、経済過程および協働方式を規定する枠組たる経済秩序は、その時々支配するイデー(Idee)によって形成される。このイデーにはさまざまなものがあるが、その両極には個人原則と社会原則がある。¹⁴⁾前者は最高の目的を個人に置き、個人の自由を最大限に認めるものである。これに対し、後者は共同体、社会全体とくに国家的に組織された集団に最高の価値を置くものであり、したがって個人は全体に従属させられることになる。この社会原則の極限形態は集産主義である。シャッハトシャーベルは、個人原則と社会原則に応じて経済秩序を市場経済と中央管理経済に区別する。経済生活の中では個人原則は市場経済の形を、社会原則は中央管理経済の形を取るのである。なお、シャッハトシャーベルによれば、純粋な市場経済および純粋な中央管理経済は理論的には存在可能だが、現実には存在したことはなく、現実の経済秩序は常に両原則の融合した混合秩序となる。¹⁵⁾

(4) イデー一元論の系譜に位置づけられる説として最後に、エングリス(K.Englis)の学説を紹介しておこう。エングリスはチェコスロヴァキアの経済学者であるが、その説は明らかにドイツ経済学の影響を受けている。エングリス説の中心をなすのは経済体制の類型化であるが、そのさいかれもイデーに注目している。すなわち、個人優位か社会優位かが基準となっている。より正確には「各人が自分の福祉に責任を持つか、中央当局が万人の福祉に責任を持つか」¹⁶⁾が類型化の基準として措定されている。かくて、エングリスはこれをもって「国民がそれによって生活の保全と改善を配慮する秩序」¹⁷⁾たる経済体制を二つに区別する。個人主義体制(individualistic system)と、連帯主義体制(solidalist system)がそれである。¹⁸⁾個人主義体制は、個人が自己の生計を配慮する主体であり、したがって自己責任を基調とする体制である。¹⁹⁾一方、連帯主義体制では個人は中央機関の生計配慮の対象となる。連帯主義はまた共産主義とも呼ばれている。²⁰⁾